

平成 17 年 5 月 25 日 記者会見 説明内容 (東京)

発表内容：平成 16 年度決算について

日 時：平成 17 年 5 月 25 日 (水) 15 時 30 分～16 時 15 分

場 所：日銀金融記者クラブ (東京)

発表者：細谷会長、池田執行役、東執行役

決算の説明に入る前に一言だけコメントさせていただきたいと思います。

本日からちょうど 2 年前の 5 月 25 日の夜、ウシオ電機の牛尾会長と J R 東日本の松田会長にお会いした席で、会長就任の要請について、りそな再生の大役を引き受けることを概ね覚悟したわけで、それからちょうど 2 年経ったということでもあります。

皆さま方の温かいご支援によりまして、第 1 ステージの目標としておりました「持続的黒字経営への体質転換」と「傷ついたブランドの回復」については、ほぼ実現したのではないかと考えております。まだまだ課題は山積しておりますが、当初、期待したレベルから見れば、私は一定の成果があったのではないかと考えております。

ここまでこられたのも、ひとえに、やはり 2 兆円に上る公的資金を頂いたということにつきるわけでありまして、改めて国民の皆様へ御礼を申し上げたいと思います。

引き続き、公的資金の返済の道筋が見える高収益銀行への体質転換という大きな課題がありますが、全社員一丸となって、その高い目標に向かって挑戦していきたいと思っておりますので、今後とも力強いご支援をいただきたいと思っております。

平成 16 年度決算 (平成 17 年 3 月期) について

【Page1】

・平成 16 年度決算発表時のハイライト

リスク要因の処理と最小化という目標が着実に進んだということで、不良債権比率が 3.39%、それから投資株式の簿価も 4,000 億円を下回ったということで、それぞれ目標を達成したということでもあります。それからもう一つ、高コスト構造の体質の改善ということで、経費率が 48.6% ということで、大きくコスト構造を改善することができました。

従いまして 17 年 3 月期の実績であります、連結当期純損益で 3,655 億円と 5 期ぶりの黒字を計上出来たということでございます。

また、当初の計画を上回っておりますので、約 1,000 億円以上の剰余金の積み立ても可能になったということもございます。

それから、自己資本比率も、市場から資金を調達したこともありますけれども、9.74% になったということでもあります。

ただ、非常に気になるのが来年 18 年 3 月期の目標は、いろいろな特殊要因がなくなりまして、特に収益面での特殊要因がなくなります。それからシステム統合でコスト増の要素があるということで、残念ながら、減収減益という計画になりますが、これをボトムに高

収益化ということで右肩上がりの構造に変えていきたいということがこれからの課題だと考えております。

また、今回 株主の皆さまに、今後の配当方針や株式併合等につきましてメッセージを発信させていただきたいと考えております。

【Page2】

「リスク要因の最小化」に係る目標を完遂

就任後、厳格なデューデリジェンスをやって、15年9月に3.2兆円の不良債権残高があったわけですが、おかげさまで1兆円を切って9,000億円台になり、不良債権比率3%台が目標であったわけですが、3.39%ということになりました。18年3月期はぜひ2%台後半を目標に、さらに健全化のピッチを上げたいと考えております。

投資株式の簿価は目標の4,000億円をギリギリではありますが切りまして、Tier1に対し33%ということで、他の銀行と比較していただいてもリスク要因を最小化できたのではないかと思います。

また、繰延税金資産につきましても、Tier1に対し3.8%ということで、保守的な計上ができているということでもあります。また、PBOの積立不足につきましても4,500億円あったものが900億円台ということで、将来のリスク要因が排除されているということだと思えます。

【Page3】

抜本的な「高コスト体質の改善」、計画を大幅に上回る当期利益を計上

りそなホールディングスのスタートする前は、それぞれの銀行の合算となりますが、5期ぶりに黒字になり、過去最高益を計上させていただいたということでもあります。

【Page4】

貸出金（信託勘定含む）の状況

本業の銀行の貸出でございますが、残念ながらまだ右肩下がりが続いており、15年9月の27.2兆円から25.7兆円ということで1.5兆円減少している訳ではありますが、この間、不良債権が、3.2兆円から0.9兆円ということで2.3兆円減少しており、その影響が非常に大きいということでもあります。

ただ、私自身心強いのは、16年度の下期に徐々に減少に歯止めがかかりつつあるということでもあります。中小企業の貸出につきましても、私募債等を入れれば、底を打ったという数字が出て、まだ計数整理中ではありますが、約1,000億円前後増加したと試算をしております。

また、他の銀行とのシェアにつきましても、この3月期に若干シェアが回復してきたということで、ぜひ、この勢いを加速させたいと考えております。

また、住宅ローンについては、トップクラスのブランドを持っているわけですが、この実行額につきましても過去最高額を計上させていただいております。

私は量から質へと口を酸っぱく言ってまいりましたが、相当、残高等の健全化が進んだ、あるいは、リスクの分散化も進んできた、ということで健全性は相当高まってきたのではないかと自己評価をしているところであります。

【Page5】

預金・預り資産の状況、17年度計画の概要

預金・預り金ですが、これもブランドが回復してきたということで、減少が止まってきているということがございますし、個人向け投資商品の販売力が非常についてきた、この1年間で70%増の力がついてきたと、まさに現場の女性のパワーが相当、発揮できるような状況が出てきたのではないかと考えているところでございます。

17年度の計画についても、若干アナリスト向けのになりますますが、いろいろな特殊要因を分析しますと実勢業務純益の力については、17年度の計画で着実に実力はつきつつあると、あるいは、その目標に対して挑戦しているという分析をしておりますので、参考にして頂ければと思います。

【Page6】

ホールディングス及び銀行単体の合算剰余金

今回は、3,600億円を超す最終利益があったわけですが、抜本的な財務改革による引当金の戻り等の特殊要因がございますので、そういうものとの対比で分析したということでもありますので、昨年11月に発表しました健全化計画を210億円上回る目標に向かって挑戦したいということでもあります。

従いまして、剰余金の積み立てにつきましても当初計画を上回るテンポで積み上げが実現しつつあるということでもあります。

【Page7】

りそな銀行の勘定分離を終結

勘定分離を終結したいということでもあります。最初のデューデリジェンス等で、新勘定と再生勘定と区分いたしましてこの1年半で、ほぼ計画通りの不良債権の処理・健全化が進んできたということもございます。

従いまして、この4月には、これまでの不良債権処理の体制を集約・強化することによりまして、もちろん健全化を急ぐと共に、ターンアラウンド等、攻めの営業もやっていきたいということでもございまして、勘定分離の一定の役割は充分果たせたのではないかとということで、金融庁とご相談の上、今回終結させていただくということになりました。

その他の数字については、資料をご覧ください。

平成 17 年度（18 年 3 月期）業績予想

18 年 3 月期の業績予想等について、若干コメントさせていただきたいと思います。

5 行合算では、2,050 億円という最終利益の目標ですが、ホールディングスの連結ベースでは 2,000 億円という目標で、収益向上を図っていききたいということでございます。

ホールディングス連結の自己資本比率の見込みは 9%程度であります。これは非常に算出は難しいわけでありますが、当然、貸出は右肩上がりになることを目指しておりますので、分母が増えるということで若干減少いたしますし、一方で、利益の向上によって自己資本比率の上がる要因もあるわけでありますが、多少、前倒して資金調達を行ってまいりますので、償還等を考えますと若干、減少すると見込んでおります。

特に、これから債券市場の状況を見ながら適時・適切に資金調達することによりまして、借り換えや償還に取り組んでいききたいと、一部公的資金の返済も道筋をつけていききたいと考えておりますので、そういう事を含めて、9%程度という形で自己資本比率を見込ませていただいております。

5 行合算の当期利益予想 2,050 億円は、社内的には（健全化の利益計画 2,190 億円を）1 年前倒して挑戦しようということで、私としては、2,190 億円という 1 年後の最終利益を何としてでも、達成したいという思いであります。

不良債権の比率につきましては、先ほどもコメントしましたように 2%の後半に持っていききたいということでございます。

平成 17 年度の新たな取組み

利益処分に（配当）に関する考え方

昨年の決算発表の場ですでに明らかにしておりますように、この 17 年 3 月期につきましては優先株式の復配を実現いたします。また、普通株式に関しましては見送りとさせていただきます。

財務基盤の安定化と公的資金の原資確保の観点から、利益の社外流出については抑制するという、健全化計画の総論の方針に変わりはありません。現時点では、公的資金返済の道筋が見える、高収益化への体質転換は諸についたばかりでありますので、現時点では配当につきましては「未定」とさせていただきます。

17 年度の計画を上回る形で、収益向上がきちんと進んで、高収益化が軌道に乗ってくるということになれば、年が明けてから取締役会に配当方針についてお謀りをしたいと、そういうことが実現するように努力をしてきたいということで、決算発表時点での配当方針を決めさせていただいております。

株式併合について

株式併合等について、今回の6月の株主総会に附議をして、決議を頂きたいと考えております。ご承知の通り当社の発行する普通株式は114億株と、東証一部では最も株式の多い企業になっております。

そういう意味では、過剰発行株式総数の適正化を図る、あるいは海外のIRに行っても「なぜ、みずほは50万円で、りそなは200円という株価なのか」という質問を受けます。そういう意味では、1株、1投資単位にすることで株主の皆様にも分かり易い株式にしたというところであります。

また、将来普通株式の配当が可能になれば、株式を併合しておけば、配当についての方針も弾力的に決定できるというメリットも享受できますので、株主総会でお謀りして、決議を頂ければ9月までに株式併合を実施したいということになります。

【Page2】

グループ連結運営に向けた体制整備

この集中再生期間については、りそな銀行に公的資金が入ったということで、異例な形ではありますが、りそなホールディングスとりそな銀行の社外取締役は全員、同じ方で、ガバナンスを強化する中で銀行とホールディングスの実質的な一体運営をやってまいりました。これからは、グループ企業価値の最大化を目指すために、ホールディングスと銀行の役割をある程度、明確にしていきたいと、その上で、グループ全体のガバナンスを強化していきたい、あるいはグループの連結運営の実効性を上げていきたいということで、今後ともりそなホールディングスについては、委員会等設置型を継続いたしますが、傘下銀行につきましては、監査役設置型に統一をしたいということになります。

私が就任した数ヵ月後に一時は、全体を委員会等設置型にしたいとの思いをコメントさせていただきましたが、現実には、委員会等設置型が本当に機能するためには、少なくとも6名の社外取締役を確保しないと、それぞれの委員会（指名・報酬・監査）の独立性が担保できないということになりますので、これはなかなか現実的な選択肢になりえないということで、今回、りそな銀行については、監査役設置型に移行をしたいということになります。

ただ、委員会等設置型の良さと、監査役設置型の良さを十二分に生かしたいということで、取締役の数も少なくしまして、今回は、社内取締役4名、社外取締役3名、それに社外監査役2名という体制で、社内外のバランスは、質的にも量的にもレベルダウンしない形にしたいということになります。

また、ホールディングスの社外取締役には傘下銀行の実態をきちんと理解をしていただいて、判断をしていただくために、傘下銀行のトップはりそなホールディングスの執行役を兼務していただくという形にさせていただくということになります。

経営学者の一部に今回の考え方について意見を聞きましたが、新しいガバナンスのやり方で、意味があるのではないかというコメントもいただいておりますので、新しい監査役設置型の形でスタートしたいということになります。

情報開示委員会の設置

すでに、他の企業でもスタートされており、りそな自身も、これまでも情報開示、説明責任については、努力をしてきたつもりではありますが、こうした体制を整備し、更なるレベルアップを図っていきたいということでもあります。

役員異動について

社外取締役のガバナンスによって、健全化が進んだわけでありますので、引き続き社外取締役のサポートをいただきたいと、それから、りそな銀行の監査役設置型への移行に伴い新たな人材を補強したいと、それから、執行部門については、現在システム統合を進めているところでありますので、最小限にとどめたということでございます。

ホールディングスにつきましては、井上取締役から、銀行の社外取締役のみにしてほしいとお考えを示されましたので、井上取締役においては引き続き銀行でサポートいただくということで、後任に日本証券金融（株）会長の小島邦夫さんに入ってくださいとなりました。もと日本銀行の理事をやっておられた方です。

りそな銀行において、社外取締役については、井上取締役と渡辺取締役に引き続きやっていただくということに加えて、日本曹達の常任監査役の永井秀哉さんに入ってください。この方はもと日本興業銀行の方で、日本監査役協会等で活躍されていたということで、みずほグループとはまったく関係ない私の個人的な人脈をたどってお願いをさせていただいた方です。

また、監査役には、りそな債権回収の副社長で、もと東京三菱銀行出身の方であります。西川さんに常勤監査役に入ってください。弁護士の山下さんと、青山学院大学大学院助教授の福井さんに社外監査役になっていただきます。

それ以外では、営業体制を強化するというところで、執行役のうち1名が専務執行役員に昇格し、あと8名が常務執行役員に昇格ということで、営業力・収益力強化の体制をとりたいと考えております。

また、近畿大阪銀行の、やはり自立体制を急ぎたいということで、りそな銀行の桔梗常務を代表取締役副社長に就任してもらうという人事を決定しました。

以上